



島根県報

平成29年12月26日（火）

号外 第 151 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第692号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年12月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	安来木次線	雲南市木次町寺領3054番1地先から同390番2地先まで	前	メートル 19.38～ 23.71	メートル 20.71	事業用地と交換 減幅
			後	10.92～ 21.08	20.71	
〃	上久野大東線	雲南市大東町篠淵633番1地先から同655番2地先まで	前	4.40～ 4.70	83.23	道路改良工事 拡幅
			後	5.10～ 9.90	83.23	

島根県告示第693号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年12月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	玉湯吾妻山線	仁多郡奥出雲町高尾1819番16地先から同374番9地先まで	メートル 803.67	平成29年 12月26日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	